

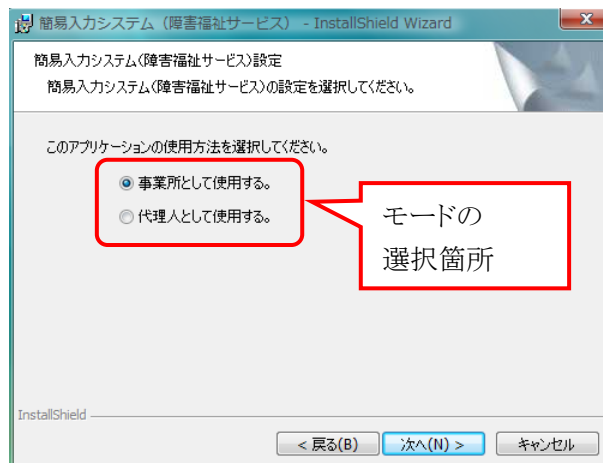
簡易入力システム及び取込送信システムのモード切替方法

事業所としての請求から代理人としての請求に切り替える場合、簡易入力システム、または取込送信システムのモード(※)を「事業所」から「代理人」へ切り替える必要があります。

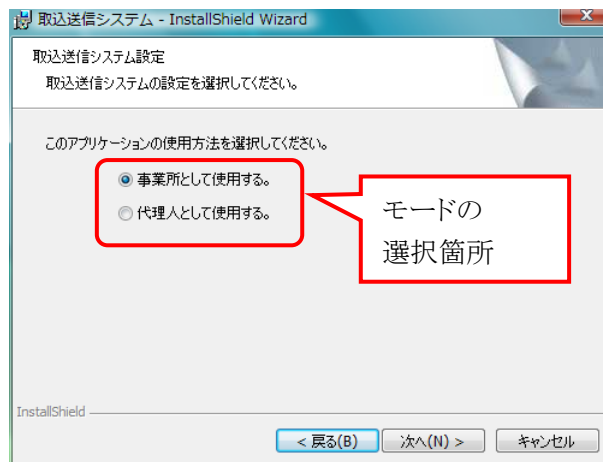
※モードについて

簡易入力システム、または取込送信システムのインストール時に選択した使用方法によって、事業所、または代理人のいずれかがモードとして選択されています。

簡易入力システムのインストール時の画面



取込送信システムのインストール時の画面



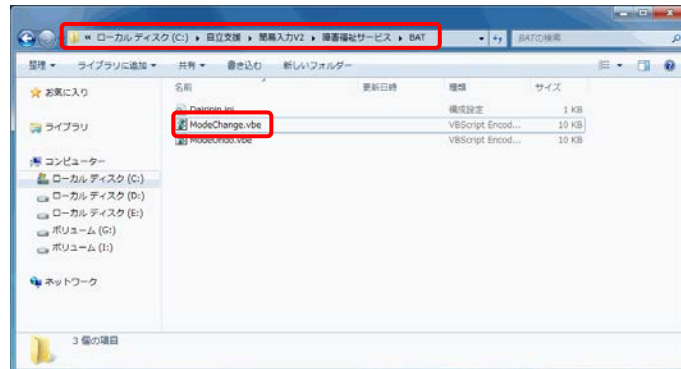
切替方法については、次頁以降を参照してください。

(1) 簡易入力システムのモード切替方法

※簡易入力システムを起動している場合は、事前にシステムを終了してください。

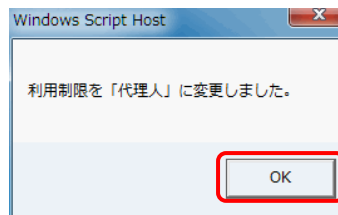
1. 請求を行っているサービスに対応する以下のフォルダ内の [ModeChange.vbe]をダブルクリックします。

- ・障害福祉サービスの場合:「C:¥自立支援¥簡易入力 V2¥障害福祉サービス¥BAT」
- ・障害児支援の場合:「C:¥自立支援¥簡易入力 V2¥障害児施設支援¥BAT」
- ・地域生活支援の場合:「C:¥自立支援¥簡易入力 V2¥地域生活支援事業¥BAT」

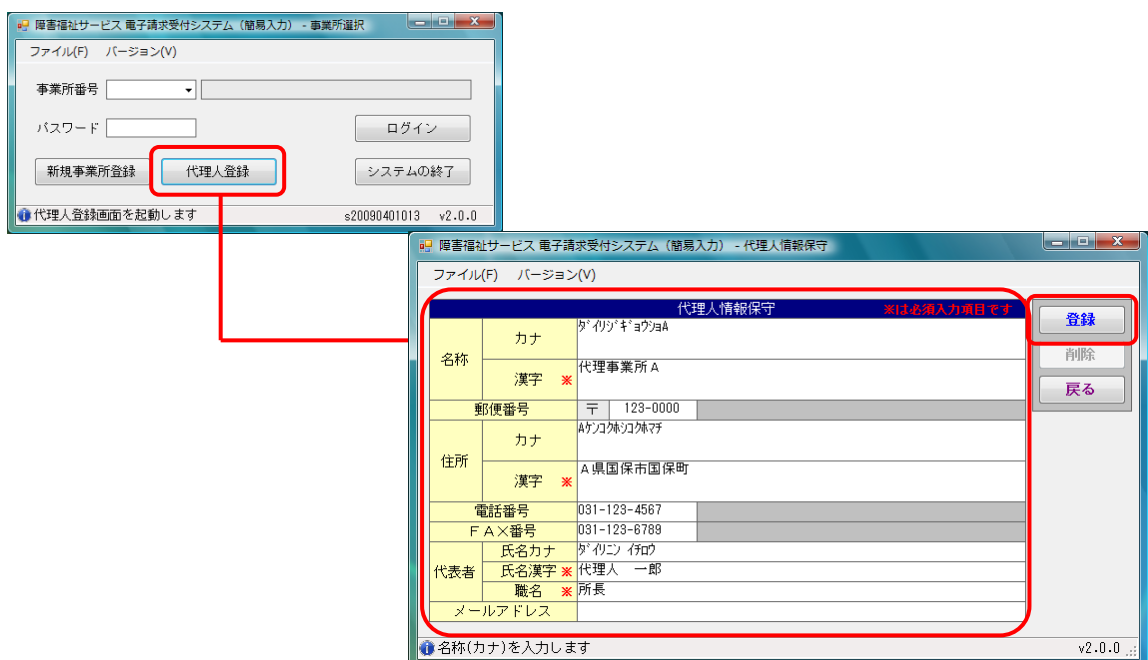


※画面は「障害福祉サービス」の場合

2. 『利用制限を「代理人」に変更しました。』というメッセージが表示されるので、[OK]をクリックします。



3. 簡易入力システムを起動し、【代理人情報保守】画面にて代理人情報を入力し、[登録]をクリックします。



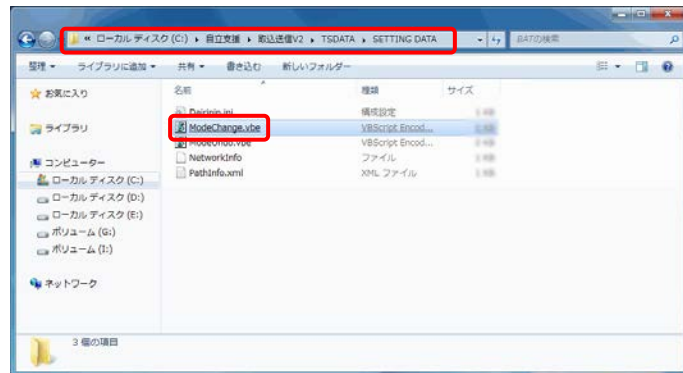
※画面は「障害福祉サービス」の場合

(2) 取込送信システムのモード切替方法

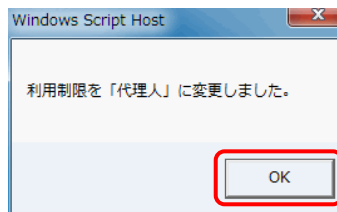
※取込送信システムを起動している場合は、事前にシステムを終了してください。

1. 以下のフォルダ内の [ModeChange.vbe]をダブルクリックします。

「C:¥自立支援¥取込送信 V2¥TSDATA¥SETTING DATA」



2. 『利用制限を「代理人」に変更しました。』というメッセージが表示されるので、[OK]をクリックします。



3. 取込送信システムを起動し、【代理人情報保守】画面にて代理人情報を入力し、[登録]をクリックします。

